

会 議 録

会議の名称	飯塚市こども審議会
開催日時	令和7年9月19日
開催場所	ゆめタウン飯塚内 ゆめホール
出席委員	垂見直樹、田中祥一郎、武田祐子、増山雄一、須藤明、名武工枝、大淵加代子、小池千津子、木村幸道、竹本千恵子、原和也、香月法彦、井上ゆかり、江藤博文、真鍋和子、シボロ佳代、淵上亜紀
欠席委員	國本洋規垂、岡松美千代、細川義朋
事務局職員	森課長(こども政策課)、大里係長(こども政策課)、松井(保育課)
会議内容	<p>1.資料確認・出席者報告</p> <p>2.報告事項</p> <p>(1)近畿大学九州短期大学との連携事業について 意見なし</p> <p>(2)前回の審議会で保留していた件について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・緊急時のこども預かりにおける夜間の相談窓口について 意見なし ・学校のトイレ改修(飯塚第一・筑穂中)について 委員 学校のトイレ改修や雨漏りの補修などをすべき施設について保護者が教育委員会に問い合わせる際はどのようにしたらよいか。 事務局 教育施設課に問題と思われる箇所について電話で問い合わせさせていただきたい。 <p>(3)こどもの居場所づくり推進事業について 意見なし</p> <p>3.議事</p> <p>(1)飯塚市乳児等通園支援事業について 委員 こども誰でも通園制度と一時預かり事業の違いはなにか。 事務局 この2つの事業は申込方法や利用上限などが異なる。事業の目的について、こども誰でも通園制度は保育所に通っていないこどもが園児たちとふれあうことで社会性を向上させることなどに対し、一時預かり制度は親御さんのレスパイトとなっている。</p>

	<p>委員 定員と利用方法はどうか。</p> <p>事務局 定員については時間帯ごとの定員数となるため、1日あたりの上限が何名かということはない。利用方法については、園との事前面談が終わった後に、こども誰でも通園制度のシステムで使用するIDが振られるようになっており、そのシステムから空き状況を確認いただいて申込をしていただくようになる。</p> <p>委員 こども誰でも通園制度を複数の施設で利用することは可能か。</p> <p>事務局 可能であるが、利用を希望する施設のそれぞれでこどものアレルギーの把握等のために事前面談を受ける必要がある。</p> <p>委員 事前面談についてどこかの会場を借りて一気にできないのか。</p> <p>事務局 事前面談で園に親御さんとお子さんと来園いただくことによって、園や先生の雰囲気を感じていただきたい。そのため、どこかの会議室で一気に面談を終わらせるといったことは考えていない。</p> <p>委員 これから生まれるこどもには、母子手帳等にお知らせが記載されるからよいが、すでにこどもがいる家庭への周知として説明会を開催してはどうか。</p> <p>事務局 こども誰でも通園制度を実施する園の考えもあるので、調整が必要と思われる。意見として伺う。</p> <p>(2)おむつの定額制サービス(おむつのサブスク)の導入について 意見なし</p> <p>(3)専門部会で審議する個別テーマの候補について</p> <p>事務局 「自殺防止」と「小中学生の居場所」を専門部会で話し合うこととするが、「自殺防止」については健幸保健課が担当課になるので連携を図りつつ専門部会を行う。</p>
会議資料	1-1 近畿大学九州短期大学との連携事業

	1-2 近畿大学九州短期大学地域支援活動イベントチラシ 2 学校のトイレ改修について 3-1 飯塚市こどもの居場所づくり推進基金 3-2 こども食堂支援ネット in いいつか 3-3 飯塚市のこども食堂の状況について 4 こども誰でも通園制度リーフレット 5 おむつの定額制サービス(おむつサブスク)の導入について
公開・非公開の別	① 公開 2 一部公開 3 非公開 (傍聴者 3 人)
その他 (非公開理由等)	